

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給料・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和5年度の決算では次のようになります。

令和5年度人件費の状況

(単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,373,018	1,946,824	12,426,194

・人件費率(B/A) 13.5%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和6年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
221人	779,520	158,259	320,820
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,240,639		5,614	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和6年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	337,741円	44.57歳
技能労務職	232,134円	59.61歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況(一般行政職)

令和6年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	196,200円
短大卒	179,100円
高校卒	166,600円

級別職員数の状況

令和6年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	36	26	64	31	33	9	3	202
構成比(%)	17.8	12.9	31.7	15.3	16.3	4.5	1.5	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和6年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分
	副町長	600,000円

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	6月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.5月分
	副議長	260,000円
	議員	250,000円

職員手当の状況

令和6年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.025月分	
	12月期	1.025月分	
職務上の段階などに応じた加算措置・・・有			
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3～45%加算)		

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和5年度	令和6年度	
一般行政部門	190人	190人	0
教育部門	25人	22人	▲3
公営企業等部門	14人	12人	▲2
合計	229人	224人	▲5

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月17日(月) ~ 3月17日(月) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬までに郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和6年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	18	火	大和(上南方)	
	19	水	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	20	木	胄永	
	21	金	清水	
	25	火	小島 (上野・白檜・市場・瑞岩寺)	
	26	水	小島 (上記以外の地区)	
	27 28	木 金	揖斐	
3	3 17	月 月	揖斐川地域全域	

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	18	火	高科・岐礼・沖野	
	19	水	府内・上長瀬	
	20	木	下長瀬・赤石・山田	
	21	金	深坂	
	25	火	大洞	
	26	水	名礼	
27	木	徳積		
2/28 3/17	金 月	谷汲地域全域		

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	滝・檜・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	18	火	下ヶ流	
	19	水	香六・古屋	
	20	木	小宮神	
	21	金	川合・中山	
2/26 3/17	水 月	春日地域全域		

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所	

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所	

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 3/17	月 月	坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所	

◆期間中は、大垣市情報工房5階 スイंकホールでも確定申告を受け付けています！

※会場ではご自身のスマートフォン等から申告をしていただきます。

※前年までの会場(大垣市民会館)から変更されていますのでご注意ください。

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

①申告会場での当日配付、②LINEアプリからの事前発行の2通りで配付します。

【お問い合わせ先 大垣税務署個人課税部門 0584-78-4104 (直通)】

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市情報工房」で申告を受け付けます。揖斐川町役場や各振興事務所では受付できません。

▼国税庁公式LINEはこちら



「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和6年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除（住宅ローン控除など）の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方（ただし、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。）
 - ※上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

- 公的年金などを受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。
- ①公的年金などの収入金額が400万円以下の方（複数から受給されている場合は、その合計額です。）
 - ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方
- ※①・②のどちらにも当てはまる方でも、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

町県民税申告が必要な方

- 令和7年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方
- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
 - ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
 - ※提出の有無は勤務先にご確認ください。
 - ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
 - 注)令和6年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。（生活状況などを記入して申告していただくこととなります。）
 - ・国民健康保険に加入している方（国民健康保険税の計算に必要となります。）
 - ・所得に関する証明書が必要な方（国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。）

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書（レシート）の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（令和6年1月から12月の間に支払ったもの）を記入し、提出していただきます。

これらの様式は、役場税務課（各振興事務所）や税務署窓口または、町および国税庁ホームページから取得できます。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。（医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。）

また、どちらの控除も、領収書などはご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示の求めがあった際は応じなければなりません。

- ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費などのうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- ・医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費などの領収書の添付または提示では受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和6年1月から12月分のもの)
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などの控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」
(ワンストップ特例制度を利用された場合でも、他の控除の変更などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)もしくはマイナンバーが記載された住民票(写)※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の本人確認ができる書類(運転免許証など)
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)」および「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)

◆お願い◆

● 申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、「収支内訳書」を事前に作成し持参してください。「収支内訳書」の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または国税庁のホームページから取得できます。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人ごとに集計、記入してください。明細書の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または町および国税庁のホームページから取得できます。

各種様式のダウンロードはこちらから

▼ 国税庁ホームページ



▼ 町ホームページ



「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合、申告相談をお受けできない場合があります。

● 申告相談を行わず、書面により申告書等を提出する場合は、直接業務センターへ郵送をお願いします。

【提出先】〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎

名古屋国税局 業務センター三の丸分室

※所轄税務署を変更するものではありません。e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり大垣税務署へ送信願います。

【お問い合わせ】 税務課 TEL 22-2115

会計年度任用職員を募集します

●募集する職種

職 種	勤務場所	募集人数	勤務時間	賃金
大和公民館主事	大和公民館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月12日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
谷汲公民館主事	谷汲文化会館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月8日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
坂内公民館主事	坂内交流センター	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月8日勤務 公民館活動内容により変更有	時給 1,183円
大和公民館管理人	大和公民館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間半 月14日勤務 公民館利用状況により変更有	時給 1,183円
谷汲公民館管理人	谷汲文化会館	1名	火曜日～日曜日 9時00分～22時00分のうち 3時間 月12日勤務 公民館利用状況により変更有	時給 1,183円
谷汲サンサン ホール管理人	谷汲サンサン ホール	1名	火曜日～日曜日 週3～5日 8時30分～17時 (土日のどちらか、もしくは両日とも に勤務できる方。応相談)	時給 1,183円

- 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 応募方法 履歴書(市販の用紙・写真添付)に必要な事項を記入の上、社会教育課まで提出してください
- 申込期限 2月21日(金) 必着 ※応募締切の後、面接を行います
- お問い合わせ 社会教育課 TEL 23-0124

Information Room

**令和7年度留守家庭児童教室
の入室申請について**

令和7年4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童

町内在住の小学校一年生～六年生の児童のうち、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童

※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ①放課後からおおむね午後5時まで就労等していること
- ②月に15日以上就労等していること
- ③就労等の状態が3か月以上継続すること

開室時間

平日(月～金曜日)は授業終了後～18時
学校の振替日は8時～18時

利用料金

・利用料(月額) 4500円
・保険料(年額) 1620円

・別途「おやつ代」が必要となります。

申請および提出方法

①新規入室希望者：役場子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

申請期間

2月3日(月)～2月28日(金)

その他

・詳細については、申請書類で確認してください。

・長期休暇(夏休み期間)のみの入室については、別途募集します。

子育て支援課

Tel 22-2791

「揖斐川町合併20周年記念無料乗車証」の使用期限について

昨年7月に各世帯に配布しました「揖斐川町合併20周年記念無料乗車証」の使用期限は、3月31日までとなりますので、期限までにぜひご利用ください。

政策広報課

Tel 22-2112

4月から精神障がい者のJR運賃割引が始まります

4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方にJRグループの旅客運賃の割引が適用されます。

運賃割引を受けるためには、障害等級に応じた旅客運賃減額区分(第一種または第二種)が手帳に記載されている必要があります。

現在お持ちの手帳(令和6年9月19日以前の交付日で、有効期限が令和7年4月1日以降のものに限る。また、写真が添付されていない手帳は割引対象となりません。)に記載がない場合は、ご本人の申出に応じて減額区分のスタンプを押印いたしますので、手帳をお持ちのうえ、健康福祉課・振興事務所窓口へお越しください。

健康福祉課
Tel 22-2790

揖斐川歴史民俗資料館

★企画展「弥生節句展」開催のお知らせ
当館では、2月15日より「弥生節句展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。

お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

期 間 2月15日(土)～3月9日(日)

会 場 第一展示室

揖斐川歴史民俗資料館
Tel 22-5373

身体障がい者の方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

日 時 3月5日(水)

3月13日(木)

9時30分から15時まで
岐阜県揖斐総合庁舎
5階 5B会議室

対象者

- ①新規に申請する方
 - ②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方
- ※詳しくは左記にお問い合わせください。

臨時窓口・お問い合わせ

岐阜県西濃県税事務所
Tel 0584-731111

(内線242,244)
岐阜県自動車税事務所
Tel 058-279-3781

※西濃県税事務所・自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行っております。

第29回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。今回は、名古屋大学大学院長野方星教授による記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

日 時

・2月20日(木) 11時～15時30分

・2月21日(金) 9時30分～15時30分

場 所 大野町総合市民センター

入場料 無料

東海職業能力開発大学校

Tel 34-3600

公民館活動

☆谷汲公民館

《竹プランター等を作ろう！》

■日時 2月8日(土)

9時30分～11時30分

■場所 谷汲文化会館

☎谷汲公民館 TEL56-3200

Information Room
揖斐警察署からのお知らせ

少年を「使い捨て」にする

闇バイトの現実

少年らがSNSなどで「闇バイト」に応募し、特殊詐欺や強盗などの重大犯罪に加担してしまうことが社会問題となっています。

犯行グループは少年らから入手した個人情報に基づき、少年らを脅迫し、闇バイトや犯行グループから離脱することを妨害するので、一度でも加担すると、警察に逮捕されるか自訴しない限り抜け出すことができません。

「闇バイト」に応募した少年の実例

① SNSで「#簡単」「#高額報酬」等を検索、または先輩や知人から誘われるなどにより応募

② 応募先(犯行グループ)から連絡を受け、以降匿名性の高いアプリでやりとり

③ 犯行グループに個人情報等(運転免許証、学生証、家族や家の写真等)を送信

④ 犯罪行為(詐欺の受け子、強盗の実

行役等)への加担を強要され、拒否すれば個人情報等を基に脅迫

⑤ 犯罪行為を実行し、警察に逮捕

○ 少年の育成に携わる方は、闇バイトの実態と危険性を少年らに伝えていくことが重要です。

・ 「不審なバイトに応募してしまった。」などといった話を聞いたときは、早めに警察に相談してください。
 ・ 副業やアルバイトを探している方は、仕事の内容が不明なのに、高額報酬をうたっているなどの不審な求人情報には連絡やアクセスをしないでください。

☎ 揖斐警察署 TEL23-0110

有料広告欄

有料広告欄

公務員合同説明会案内

日時	3月8日(土) 13:00～16:00 4月5日(土) 13:00～16:00
内容	12:30より受付を開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	・自衛隊大垣地域事務所 ・岐阜県庁(3月のみ参加) ・大垣警察署 ・大垣市役所(4月のみ参加) ・大垣消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期および内容の変更をすることがあります。

※2 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階
TEL 0584-73-1150

12月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



さかぐち ふじ 坂口 富士さん
95歳(和田)



たけなか しげろう 竹中 重郎さん
95歳(極楽寺)



はやし とみえ 林 富枝さん
95歳(北方)



てらさわ ただお 寺澤 忠男さん
95歳(若松)



こむら まさひで 小寺 正秀さん
95歳(春日小宮神)

※次の方はお名前のみ掲載させていただきます。

- 宗宮 祥子 さん(房島) 95歳
- 荒井 重夫 さん(市場) 95歳

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ

令和7年度事業および入会説明会の開催

2月中旬より『令和7年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、左記の説明会に電話予約の上お越しください。

○新規入会説明会

日時 3月5日(水) 13時30分
場所 揖斐川町福祉総合支援センター 2階会議室
※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでも

ない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。

また、派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主さまも、ぜひご相談ください。

(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業 *社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

TEL 2310907

Information Room
いび女性ネットワーク講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは身体と心の健康をテーマにした講演会を開催します。

■日時

2月13日(木)
13時30分～15時30分

■場所

揖斐総合庁舎5階大会議室

■演題

集い 楽しみ 高まり 広めよう

■講師

堀部 マサ 氏

■参加費

無料

④揖斐県事務所振興防災課

TEL 2311111(内線207)

有料広告欄